

## 女子の運動・スポーツ活動を促進するための施策に関する研究 ーオーストラリアの場合ー

### A Study on Policies in Australia to Promote Girls' Physical and Sports Activities

田原 淳子, 池田 延行

Junko TAHARA and Nobuyuki IKEDA

#### はじめに

近年、女子の運動・スポーツ離れが深刻である。(財)日本体育協会(2010)が提示している運動実施基準によれば、体育の授業時間を除く必要な運動量は1日60分とされている。ところが実態は、体育の授業以外にほとんど運動しない、1日の平均運動時間が10分未満(1週間の総運動時間が60分未満)の児童・生徒が、小学5年生で女子の24.2%、男子の10.5%、中学2年生では女子の31.1%、男子の9.3%に上る(文部科学省, 2010)。運動量が極端に少ない女子の割合は男子より顕著に高い。女子の運動・スポーツ離れは、本人の健康や体力、活力の面から憂慮されるが、それに留まらず、彼女たちの多くが将来、母親や保育者として次世代の育成に携わることを考えると、その影響は甚大であるといえよう(日本学術会議, 2011)。不活発な女子の増加に対する取り組みは、喫緊の課題である。

学校期における子どもの体力向上に関しては、文部科学省を初め、様々なレベルで取り組みが行われているが、女子の運動・スポーツ離れに真剣に向き合った取り組みはどの程度行なわれている

のだろうか。日本の教育現場で、女子の体育指導の難しさを嘆く声を耳にすることは少なくない。

諸外国におけるスポーツ振興政策に目を向けると、女子の運動・スポーツを促進するための取り組みとして、オーストラリアの事例が目される。国民的に高い運動・スポーツ実施率を誇るオーストラリアでは、女子の運動・スポーツの促進にも積極的な政策が展開されているという(笹川スポーツ財団, 2005)。

そこで、本研究では、オーストラリアにおける女子の運動・スポーツ促進のための施策について調査し、日本の状況改善に資する基礎資料を得ることを目的とした。研究の方法としては、オーストラリアを訪問し、同国および州(クイーンズランド州)レベルの女子の運動・スポーツ促進のための施策に関する文献、資料を収集し、当地の関係者(行政、指導者、研究者)に取材を行った。そして、それらを検討し、考察を行なった。

#### オーストラリアにおける施策

オーストラリアでは、国内のスポーツを全面的にサポートすることを目的に、1989年にオース

トラリア・スポーツ・コミッション (Australian Sports Commission ; ASC) が設立された。ASC は1990年に大規模調査を実施し、その結果、女子はスポーツを男子のゲームであると思っている傾向が強いこと、女子は男子に比較してスポーツへの関わり方が消極的で健康度や自己肯定感が低いことなどが浮き彫りになった。これを受けて、ASC は国立心臓基金 (National Heart Foundation) と連携して、1991年に「アクティブ・ガールズ・キャンペーン (Active Girls Campaign)」を開始した。その施策には、①女子とスポーツに関する様々な偏見を取り除くこと、②女子と運動・スポーツの重要性、③スポーツがもつ多様な価値、④保護者にできること、⑤教師にできること、⑥スポーツ組織にできること、⑦情報提供、が含まれている (Australian Sports Commission, 1991)。また、学校カリキュラムの一部として「活動的な女子は何でもできる! (Active Girls Can Do Anything!)」という認識を強めることを呼びかけ、学校向けに15枚の情報カードを発行した (Australian Sports Commission, 1993)。その後、ASC は女子と女性の運動・スポーツ促進のための施策を整備し、優れた活動事例集を発行するなど、効果的な取り組みを展開している。

今日、実際の活動は国から州に委譲され、州レベルで「アクティブ・ガールズ」のための様々な実践が展開されている。クイーンズランド州 (州都ブリスベン) の事例で注目されたのは、年に1回、地元的女子生徒と女性トップアスリートをホテルに招いて開催される朝食会である。そこではアスリートのトークショーや同じテーブルを囲んで両者が朝食をとりながら直接会話をする機会があり、会場は熱気に包まれる。女子生徒をスポーツ活動に鼓舞する画期的なイベントになっている。

## 結 論

オーストラリアの「アクティブ・ガールズ・キ

ャンペーン」について検討した結果、日本の状況に鑑みて、以下の示唆を得ることができた。

- ・日本の児童・生徒に対する体力向上への取り組みは、ジェンダーの視点が弱く、女子の消極性という問題の核心に到達できていないのではないかと思われた。
- ・女子生徒およびその関係者の運動・スポーツを巡る根強いジェンダー・バイアスを解消する取り組みが必要であり、そのための多方面へのはたらきかけが重要である (学校の教職員、運動・スポーツ指導者、保護者など)。
- ・女性の運動・スポーツに関する優れたロールモデル (アスリートや体育教師など) をより積極的に児童・生徒に提示していくことが重要である。
- ・運動・スポーツに関するジェンダー・バイアスを解消するような学校におけるプログラムや教材を開発し、普及する必要がある。

## 今後の課題

今後の研究課題として、以下の点が導かれた。

- ・オーストラリアにおける大規模調査 (1990年実施) の内容および結果の詳細を入手し、検討すること
- ・オーストラリアで実施された調査と比較可能な、日本における小中学生を対象とした運動・スポーツに関する意識調査の実施
- ・日本の教育行政における女子の運動・スポーツ促進に関する取り組みについての資料・情報の収集および検討
- ・女子の運動・スポーツ促進のための日本のスポーツ政策に関する検討

本研究は平成23年度国士舘大学体育学部附属体育研究所研究助成により実施された。

## 参考文献

- ・ Australian Sports Commission (1991) Strategies for Change - Creating new Opportunities for Girls in Sport.
- ・ Australian Sports Commission (1993) A Resource for Schools about Girls, Physical Activity and Sport.
- ・ Australian Sports Commission (1999) How to Include Women and Girls in Sport, Recreation and Physical Activity - Strategies and Good Practice.
- ・ 文部科学省スポーツ青少年局 (2010) 平成22年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書.
- ・ 日本学術会議 健康・生活科学委員会 健康・スポーツ科学分科会 (2011) 「提言 子どもを元気にする運動・スポーツの適正実施のための基本指針」 p.17.
- ・ 日本体育協会 (2010) アクティブ・チャイルド・プログラム (文部科学省委託事業「子どもの発達段階に応じた体力向上プログラムの普及啓発」), p.2.
- ・ 笹川スポーツ財団 (2005) 平成16年度文部科学省委嘱事業「諸外国におけるスポーツ振興政策についての調査研究」